

栃木市監査委員告示第15号

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による定例監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり公表いたします。

平成27年11月25日

栃木市監査委員 藤 沼 康 雄

栃木市監査委員 千 葉 正 弘

記

1. 監査の実施日 平成27年11月24日
2. 監査の対象 理財部
管財課 市民税課 資産税課 収税課
寺尾財産区
消防本部
消防総務課 予防課 警防課 通信指令課
消防署
消防第1課 消防第2課
3. 監査の方法
平成27年10月末日までに執行された事務事業について、関係する帳簿類、証ひょう書類の提出を求め、その効率性と適法性等を照査、検討し、関係職員の説明を聴取して実施した。
4. 監査の結果
次のとおり

理財部

◎ 管財課

1. 事務組織及び職員

管財課には2担当が置かれ、課長ほか15名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

管財担当では、普通財産の取得管理及び処分事務、財産台帳整備事務、大澤基金・土地総合調整基金及び皆川地区振興基金の基金管理業務等に関する事務が行われた。

庁舎管理担当では、財産管理事務、庁舎管理事務、自動車管理事務、庁用自動車購入事務、庁舎建設基金の資金積立業務、庁舎改修事務等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 202,816,000 円に対し、収入済額 65,842,273 円で 32.46%の収入率である。

その主なものは、市有土地貸付等収入、庁舎一階商業施設及び自動販売機等設置場所貸付収入、市有地払下げ等売払収入、公衆電話使用料である。

一般会計の歳出は、予算現額 391,882,000 円に対し、支出負担行為額 209,495,083 円で 53.46%の執行率である。

その主なものは、公有財産台帳管理システム保守管理業務委託料、不動産鑑定委託料、用地測量業務委託料、建物総合損害共済金、臨時職員賃金、庁舎光熱水費、庁内電話料金、設備・環境管理業務等庁舎管理委託料、本庁舎・入舟庁舎敷地賃借料、庁用車燃料費・車検整備費及び自賠責等保険料、国有資産等所在市町村交付金、本庁舎東側風除室改修及び本庁舎駐輪場等整備に係る工事請負費である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 市民税課

1. 事務組織及び職員

市民税課には2担当が置かれ、課長ほか18名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

税政担当では、税務概要の作成、市税収入状況調事務、市税のPR事務、租税教育の実施、軽自動車税賦課事務、諸税関係事務、諸証明及び公募閲覧事務等に関する事務が行われた。

市民税担当では、個人市県民税の賦課事務、再申告受付相談及び未申告調査事務、法人市民税関係事務、国民健康保険税・介護保険料の賦課事務、後期高齢者医療保険料の賦課に付随する事務等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 10,352,542,000 円に対し、収入済額 6,027,598,668 円で 58.22%の収入率である。

その主なものは、個人市民税、法人市民税、軽自動車税、市たばこ税、鉱産税、入湯税、証明書交付手数料、県税徴収委託金である。

一般会計の歳出は、予算現額 125,978,000 円に対し、支出負担行為額 105,011,318 円で 83.36%の執行率である。

その主なものは、軽自動車税電算処理委託料、市県民税賦課事務電算処理委託料及びシステム等保守委託料、地方税電子申告支援サービス利用料、過年度還付金及び過誤納返還金である。

国民健康保険特別会計の歳入は、予算現額 4,841,214,000 円に対し、収入済額 2,253,410,030 円で 46.55%の収入率である。

その主なものは、国民健康保険税である。

国民健康保険特別会計の歳出は、予算現額 45,505,000 円に対し、支出負担行為額 28,427,694 円で 62.47%の執行率である。

その主なものは、過誤納還付金、通知書発送郵送料、電算処理委託料である。

後期高齢者医療特別会計の歳入は、予算現額 1,173,026,000 円に対し、収入済額 626,175,900 円で 53.38%の収入率である。

その主なものは、後期高齢者医療保険料である。

後期高齢者医療特別会計の歳出は、予算現額 1,183,956,000 円に対し、支出負担行為額 599,317,682 円で 50.62%の執行率である。

その主なものは、後期高齢者医療広域連合保険料負担金、還付金、

通知書発送郵送料、電算処理委託料である。

介護保険特別会計（保険勘定）の歳入は、予算現額 2,760,971,000 円に対し、収入済額 1,288,500,680 円で 46.67%の収入率である。

その主なものは、介護保険料である。

介護保険特別会計（保険勘定）の歳出は、予算現額 11,561,000 円に対し、支出負担行為額 9,697,175 円で 83.88%の執行率である。

その主なものは、還付金、通知書発送郵送料、電算処理委託料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 資産税課

1. 事務組織及び職員

資産税課には1担当が置かれ、課長ほか12名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

資産税担当では、固定資産税課税台帳の縦覧及び閲覧事務、固定資産の評価及び固定資産税・都市計画税の賦課事務、家屋調査事務、償却資産の申告受付事務、公簿閲覧事務等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 9,343,513,000 円に対し、収入済額 8,330,829,022 円で 89.16% の収入率である。

その主なものは、固定資産税、都市計画税である。

一般会計の歳出は、予算現額 125,676,000 円に対し、支出負担行為額 57,407,591 円で 45.68% の執行率である。

その主なものは、固定資産税賦課事務電算処理委託料、固定資産評価支援システムデータ異動委託料、標準宅地時点修正土地鑑定委託料、土地評価替業務委託料、航空写真撮影及びデータ作成業務委託料、固定資産税及び都市計画税還付金である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 収税課

1. 事務組織及び職員

収税課には1担当が置かれ、課長ほか13名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

収税担当では、滞納繰越事務、啓発事務、執行停止及び不納欠損処分事務、滞納処分の実施、高額滞納整理事務、催告事務、口座振替事務、収税課全職員による徴収訪問・電話催告事務、国保税巡回徴収事務、休日夜間納税相談窓口事業、市税等収納員による徴収事務、県と市町の協働徴収取組事務、市税等徴収指導員の設置等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 273,396,000 円に対し、収入済額 204,043,140 円で 74.63%の収入率である。

その主なものは、個人市民税滞納繰越分、法人市民税滞納繰越分、固定資産税滞納繰越分、軽自動車税滞納繰越分、都市計画税滞納繰越分、督促手数料、市税滞納延滞金である。

一般会計の歳出は、予算現額 44,448,000 円に対し、支出負担行為額 28,232,447 円で 63.52%の執行率である。

その主なものは、電算処理委託料、ソフトウェア使用料、収納員報酬、コンビニ収納納付書取扱手数料、電話催告員報酬である。

国民健康保険特別会計の歳入は、予算現額 324,048,000 円に対し、収入済額 228,798,110 円で 70.61%の収入率である。

その主なものは、国民健康保険税滞納繰越分、督促手数料、延滞金である。

国民健康保険特別会計の歳出は、予算現額 13,830,000 円に対し、支出負担行為額 5,746,690 円で 41.55%の執行率である。

その主なものは、収納員報酬、電算処理委託料である。

後期高齢者医療特別会計の歳入は、予算現額 5,127,000 円に対し、収入済額 3,341,990 円で 65.18%の収入率である。

その主なものは、後期高齢者医療保険料滞納繰越分である。

後期高齢者医療特別会計の歳出は、予算現額 2,099,000 円に対し、支出負担行為額 1,223,463 円で 58.29%の執行率である。

その主なものは、電算処理委託料である。

介護保険特別会計（保険勘定）の歳入は、予算現額 12,045,000

円に対し、収入済額 7,597,042 円で 63.07%の収入率である。

その主なものは、介護保険料滞納繰越分である。

介護保険特別会計（保険勘定）の歳出は、予算現額 3,877,000 円に対し、支出負担行為額 2,208,351 円で 56.96%の執行率である。

その主なものは、電算処理委託料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

栃木市寺尾財産区

1. 事務組織及び職員

管財課長 —— 管財担当 7 名

(寺尾支所 支所長及び財産区担当兼務)

2. 事務事業の実施状況

平成 27 年度においては、森林管理のため、植林後の雑木（桜、つつじ等）について、その育成促進を図るため、下草刈りを 6 月及び 10 月に実施した。

また、財産区の運営等について審議するため、議会定例会を 11 月 4 日及び平成 28 年 3 月に開会する予定である。

3. 予算の執行状況

歳入は、予算現額 30,000,000 円に対し、収入済額 29,141,206 円で 97.14% の収入率である。

その主なものは、土地貸付収入、前年度繰越金である。

歳出は、予算現額 30,000,000 円に対し、支出負担行為額 1,919,721 円で 6.40% の執行率である。

その主なものは、議会運営費における議員報酬、財産区有山林管理事業費における山林管理システム保守管理業務等委託料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

消防本部

◎ 消防総務課

1. 事務組織及び職員

消防総務課には2係が置かれ、課長ほか12名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

消防総務係では、消防職員研修事業、消防本部管理事業、消防本部運営事業、消防職員福利厚生事業、消防本部庁舎施設維持事業等に関する事務が行われた。

消防団係では、消防団運営事業、1市1町合同水防演習事業、消防ポンプ自動車等購入事業、消防団機械器具置場等整備事業、平成27年9月大雨災害罹災消防団車両修繕事業等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 14,683,000 円に対し、収入済額 8,464,315 円で 57.65%の収入率である。

その主なものは、東北道・北関東道救急業務負担金、危険物施設設置許可等手数料である。

一般会計の歳出は、予算現額 312,875,000 円に対し、支出負担行為額 175,158,428 円で 55.98%の執行率である。

その主なものは、消防団運営費における消防団員報酬、火災・訓練出場手当、消防団員公務災害補償等組合負担金、各方面隊互助会補助金、消防職員研修事業費における県消防学校入校負担金、消防本部運営費における消防職員消耗被服費、消防施設維持管理費における防火水槽撤去等工事請負費、消防ポンプ自動車等購入事業費における藤岡方面隊ポンプ車購入費、消防団機械器具置場等整備事業費における栃木方面隊器具置場新築工事請負費である。

一般会計の歳出（繰越明許）は、予算現額 46,974,600 円に対し、支出負担行為額 46,974,600 円で 100.00%の執行率である。

その主なものは、消防団員用消防無線デジタル受令機購入費である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 予防課

1. 事務組織及び職員

予防課には2係が置かれ、課長ほか9名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

予防係及び危険物係では、火災予防普及啓発事務、火災調査等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳出は、予算現額2,688,000円に対し、支出負担行為額2,240,215円で83.34%の執行率である。

その主なものは、一般経常事務費における管理ソフト委託料、住宅用防災機器普及啓発事業費における警報機設置推進リーフレット代である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 警防課

1. 事務組織及び職員

警防課には2係が置かれ、課長ほか5名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

警防係では、修繕等を行う器材等管理事業、消防ポンプ自動車等の車検整備及び修繕等を行う消防車等管理事業、消防ポンプ自動車購入事業、指揮車購入事業等に関する事務が行われた。

救急管理係では、救急救命士養成事業、救急自動車等の車検整備及び修繕を行う救急車等管理事業、高規格救急自動車購入事業、応急手当普及啓発事業等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳出は、予算現額 100,463,000 円に対し、支出負担行為額 90,950,677 円で 90.53%の執行率である。

その主なものは、救急救命士養成事業費における救急救命士研修所入所経費、器材等管理費における油圧救助器具等点検手数料及び消毒滅菌等委託料、消防車等管理費における消防車両車検及び修繕料、高規格救急自動車購入費、消防ポンプ自動車購入費、指揮車購入費である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 通信指令課

1. 事務組織及び職員

通信指令課には2係が置かれ、課長ほか9名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

指令第1係及び指令第2係では、通信指令システム事業、消防救急無線施設維持管理事業等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳出は、予算現額 23,217,000 円に対し、支出負担行為額 17,715,831 円で 76.31%の執行率である。

その主なものは、通信指令システム費における消防指令装置保守点検業務委託料、消防OAパソコンリース料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

消防署

◎ 消防第1課

1. 事務組織及び職員

消防第1課には2係が置かれ、課長ほか28名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

消防係及び救急係では、消防署共通管理事業、栃木消防署管理運営事業、栃木消防署施設維持事業等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳出は、予算現額 25,552,000 円に対し、支出負担行為額 11,521,854 円で 45.09%の執行率である。

その主なものは、消防署共通管理費における災害活動消耗品、救急活動医薬材料費、O A 機器及び救助器具等借上料、栃木消防署管理運営費における車両燃料費、庁舎光熱水費である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 消防第2課

1. 事務組織及び職員

消防第2課には2係が置かれ、課長ほか27名でそれぞれ事務を分掌している。

また、大平分署18名、藤岡分署18名、都賀分署14名、西方分署14名、岩舟分署18名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

消防係及び救急係では、各分署管理運営事業、各分署施設維持事業等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳出は、予算現額20,482,000円に対し、支出負担行為額10,160,468円で49.61%の執行率である。

その主なものは、各分署管理運営費における車両用燃料代、光熱水費、電話回線使用料、藤岡分署施設維持費における事務所網戸修理及び屋根防水改修工事費である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

